

○米田貴志委員長

前回に引き続き委員会を開きます。

これより討論、採決に入ります。

まず、討論については、本委員会に付託されました議案第12号から議案第21号までの10件、議案第23号から議案第26号までの4件、議案第28号から議案第30号までの3件、議案第32号及び議案第33号を合わせた、以上19件について一括で討論を行いたいと思います。

次に、採決については、まず議案第12号から議案第21号までの10件を一括で採決いたします。次に、議案第23号から議案第26号までの4件、議案第28号、議案第29号及び議案第33号を合わせた、以上7件を一括で採決いたします。次に、議案第30号及び議案第32号の2件を採決したいと思います。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

討論に入ります。

討論のある方は順次発言願います。

○西田武史委員

議案第32号令和7年度岸和田市一般会計予算、議案第23号から議案第26号まで、議案第28号及び議案第33号、令和7年度特別会計予算、議案第29号、議案第30号、令和7年度企業会計予算に対して、次世代政策会議を代表いたしまして、反対の立場で討論に参加いたします。

今回提案された新年度予算については、特に令和7年度の市民生活に大きく影響を及ぼす大切な議案の審議であり、現時点で市長不在という緊急事態の中、庁内各部署の理事者が苦労して提案されたものであり、必要性の高い事業であることは十分理解できるものであります。しかしながら、骨格予算とはいえ、当初の予算の98.2%規模の

予算内容であり、間もなく市長選挙が行われ、新市長体制が整い、新市長の大きな思いを網羅した新年度予算を組むことも十分可能であるタイミングであると考えます。

長期的に停滞してしまっている市政状況を改善するための市長の思いを含めた年度予算を少しでも早く反映させなければ、市長の4年という限られた任期のうち、既に最初の1年分のほとんどが骨格予算という、必要経費とはいえ決められていることは大きなハンディであると感じます。

この考えより、今回の予算案には反対し、新体制で市長の公約を網羅し、市民の思いも十分組み込まれた本格的な予算を組む必要性から、それまでの期間は暫定予算で取り組むべきであるという考えであります。

○殿本マリ子委員

にじの会を代表いたしまして、令和7年度一般会計及び特別会計並びに企業会計、附帯議案に対する討論に参加させていただきます。

令和7年2月17日に市長の不信任決議案が可決され、市長が失職し、骨格予算が編成され、予算審議の中で示させていただきました課題について、改めて要望させていただきます。

今回の私の質問の中より、広域幹線計画事業などは、大阪府において昨年1月に泉州山手線の事業実施が決定され、今年度より工事の用意が進められています。また、令和6年12月27日付で都市計画決定がされました。この山直東地区のまちづくりは、今後の岸和田市にとって非常に重要な役割を担っています。引き続き大阪府と連携し、泉州山手線の早期延伸に取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に、交通政策検討事業や地域交通充実事業においては、公共交通をめぐる状況は厳しさを増しています。今後、先進技術を

活用し、山手地区における自動運転バスに関する取組やローズバスのルート変更及び乗合タクシーの取組は、市民生活に重要な事業です。この事業が早期に進められることを要望しておきます。

また、都市公園バリアフリー実施計画事業において、多くの市民が集う公園も令和6年度には業務委託にてこの事業が進められているとありますが、本年度予算には盛り込まれていません。やはり市民が安全・安心に利用できるよう進めていく必要があります。

また、岸和田市イメージアップ事業では、ふるさとワーキングホリデーなどに取り組みよう、6月補正予算に上げていただくことを要望します。

次に、観光振興事業においては、フィルムコミッションの東京研修のための加盟料10万円や出張費を計上していただきたいものです。

ほかにも様々なことがあります。最後に、4月より新市長が就任され、新たな予算を計上することは難しいと考えています。ここに挙げた公共事業や市民生活に欠かせない経費など、また、既に実施を決定し、設計などに着手している継続的なものを早期に実施していかなければなりません。

以上のことを申し添えて、賛成の討論といたします。

○末原佳一委員

公明党議員団を代表いたしまして、令和7年度一般会計、特別会計、企業会計予算及び附帯議案に対しまして、討論に参加いたします。

依然として厳しい財政状況の中での骨格予算であります。当初の予算にあった市民のための地域交通充実事業、地球温暖化対策のLED化事業、子育て世帯訪問支援事業、健康増進事業のがん患者のアピアラン

ス事業など、公明党がこれまで提案してきた事業が削減されていますが、何よりも新市長の基本施策、選挙公約が反映された予算編成にすることが最重要であります。

職員が同じ認識の下、情報共有をして、さらなる歳出削減に努めるとともに、斬新的なアイデアにより、歳入確保へ目標を定めて、創意工夫で、岸和田市民でよかったと言える市民サービスを確実に実行できる内容とすることを強く要望し、一般会計、特別会計、企業会計予算案については可とし、附帯議案については可といたします。

○海老原友子委員

議案第12号から議案第21号までの条例改正議案、議案第23号から議案第26号まで、議案第28号から議案第30号まで、議案第33号の令和7年度特別会計予算、企業会計予算、議案第32号、一般会計予算に対して、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

日本共産党議員団は、これまでの前市長の新行財政改革プランを基調とした市政運営に反対してきました。骨格予算には前市長の国や府に追随した予算が残っています。教育の場へのICT化促進や、大阪・関西万博児童・生徒無料招待の巨額な交通費などはその一例です。市民の強い願いである学校給食費の無償化や少人数学級の市独自の実施などは盛り込まれていません。

また、私たちが一貫して反対してきた岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画については、市立旭・太田こども園の検証もせず、次の（仮称）市立春木・大芝認定こども園の建設が進められようとしています。市民病院については、独立行政法人化を前提にした予算が組み込まれています。

今回の予算編成と審議については、市長不在の下で骨格予算案として再提案されたものです。予算案の規模は当初の予算の

98.2%となっており、基本的に当初の予算を引き継いでおり、新市長の提案余地が少な過ぎることが指摘されます。

前市長の性加害に対する市民の激しい怒りを基に、市議会で2度の市長不信任決議、問題発覚以来の市政の混乱が続きました。新市長の下で予算編成権を最大限発揮できるよう求めます。

議案第30号令和7年度岸和田市病院事業会計予算と議案第32号令和7年度岸和田市一般会計予算については反対し、他の議案については賛成します。

また、以下の点を要望します。

一つ、安全性が確認されない大阪・関西万博児童・生徒無料招待については、各学校の判断に委ねること。

一つ、市独自の予算で少人数学級、給食費無償化を実現すること。

一つ、市立幼稚園及び保育所再編個別計画は見直すこと。

一つ、国民健康保険料の負担軽減ができるよう、基金の取崩しを府に対して要望すること。

一つ、市民病院は地方独立行政法人化ありきでなく、公立病院としての役割を堅持すること。

一つ、介護サービスの事業所閉鎖が相次ぐ中、安心してサービスが受けられるようにすること。また、保険料の負担軽減を行うこと。

以上を述べまして、日本共産党議員団を代表しての討論といたします。

○井舎英生委員

無所属フォーラム会派を代表して、令和7年度予算に対する討論に参加します。

一般会計については、市長失職に伴い骨格予算となったはずだが、元の予算案から僅か1.8%しか削減されておらず、明らかに前市長の意向が強い予算が多数含まれてい

ます。市当局は一体誰に配慮しているのか。もしない前市長に配慮する必要はありません。

私たちは、市長がおらず、施政方針も行われていない中で、この予算を認めることはできません。新しい市長が決まる数か月の間に実施が必要な事業のみを骨格予算に計上すれば、このような金額にはならなかったはずであります。

本来であれば、各予算に対して精査し修正すべきではありますが、各会派での意思統一が難しい項目があるため、議案第32号令和7年度岸和田市一般会計予算に対して反対します。なお、各特別会計及び各企業会計についても一般会計と連動していますので、必然的に反対とします。そのほかの議案に対しては賛成です。

そもそも今回の問題は、前市長が自ら招いた不信任決議に対して大義のない議会解散を行った結果であり、自ら出直し市長選挙を行えばこのような問題は発生しなかったことを改めて申し上げます。

以上、無所属フォーラム会派の意見であります。

○米田貴志委員長

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。

まず、議案第12号から議案第21号までの10件を一括で採決いたします。

本各件は原案を可とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

次に、議案第23号から議案第26号までの4件、議案第28号、議案第29号及び議案第

33号を合わせた、以上7件について一括して採決いたします。

本各件については、起立採決をもって行います。なお、着席の委員は本各件に反対とみなします。

議案第23号から議案第26号までの4件、議案第28号、議案第29号及び議案第33号を合わせた、以上7件について、原案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本各件は原案を可とすることに決しました。

次に、議案第30号及び議案第32号の2件について採決いたします。

本各件については、起立採決をもって行います。なお、着席の委員は本各件に反対とみなします。

議案第30号及び議案第32号の2件について、原案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立少数です。よって、本各件は否決されました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

一任ということでございます。それでは、そのようにさせていただきます。

連日にわたり慎重審査をしていただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして予算常任委員会を閉会いたします。

(以 上)